

「接続料の算定等に関する研究会(第81回)」 ヒアリング資料

2024年2月21日

株式会社NTTドコモ

あなたと世界を変えていく。

^{NTT}
docomo

1

指定設備卸役務の料金低廉化/提供条件の柔軟化等

2

事業者との協議状況について

1

指定設備卸役務の料金低廉化/提供条件の柔軟化等

2

事業者との協議状況について

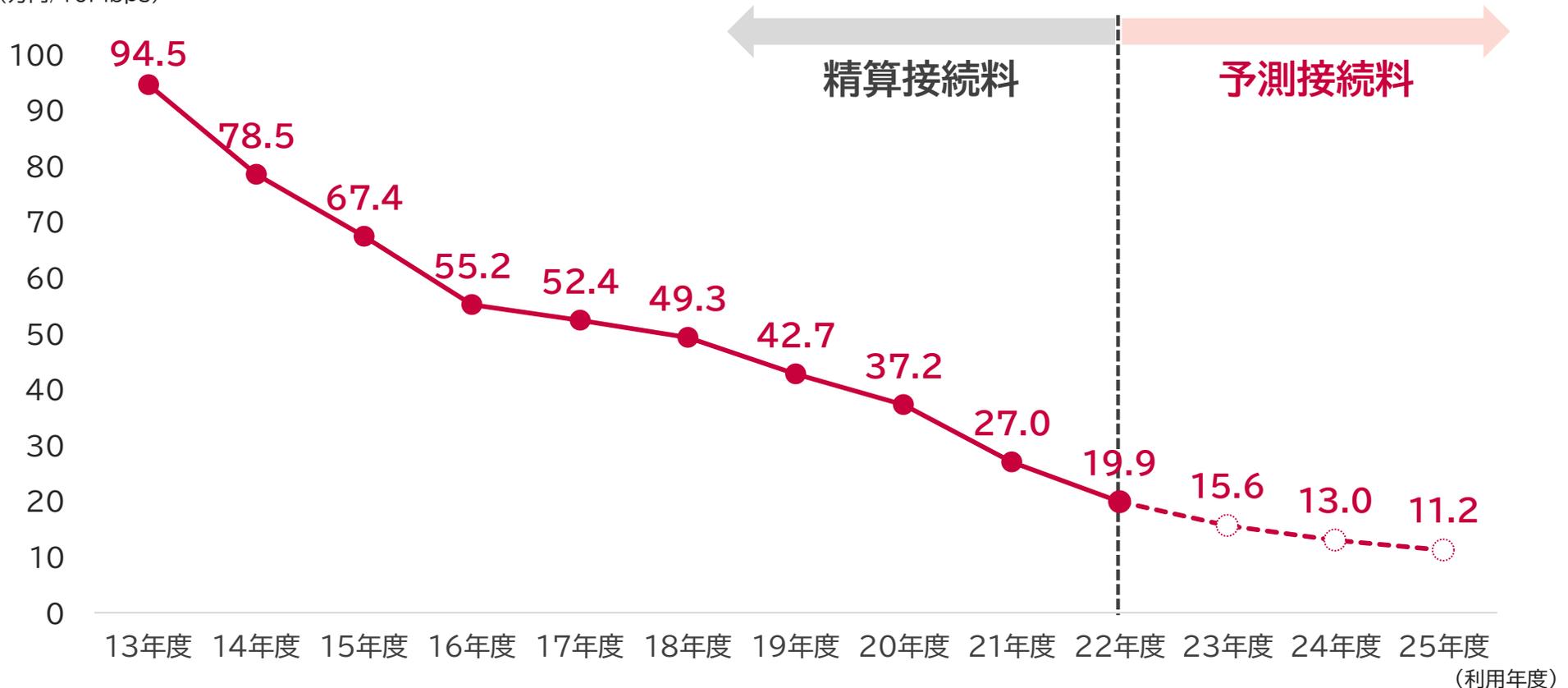
- 音声は、卸から接続への移行が加速、直近は多くのMVNOが接続を選択
- データは、接続・卸において、接続構成・料金に差分がなく、ほとんどのMVNOが卸を選択

指定設備卸役務の料金の低廉化状況

- 2022年度のデータ通信の精算接続料は、2013年度からの10年間で約80%の低減
- 2025年度のデータ通信の予測接続料は、2013年度と比較すると約90%の低減

データ(帯域料金)

(万円/10Mbps)



- MVNOにとって5Gがより使いやすいものとなるよう、新たな施策を準備中

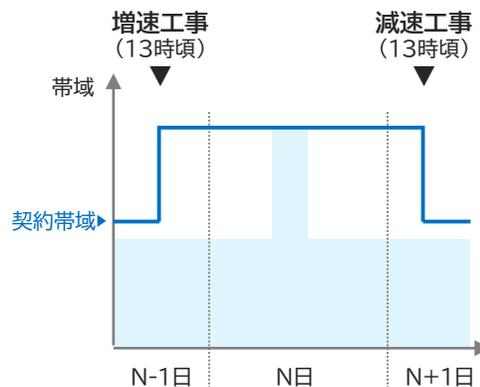
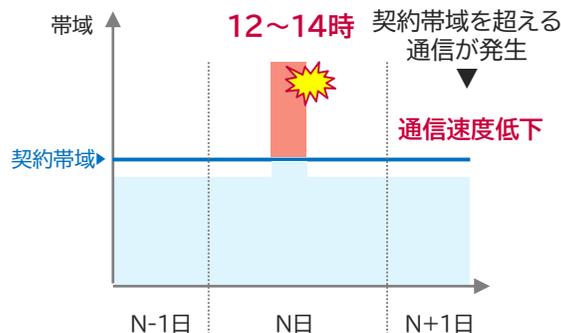
- 帯域設定変更において、MVNOからの要望(増減速の工事時間の変更)に柔軟に対応した結果、MVNOから称賛の声

帯域設定変更の柔軟化

《N日12時から開催されるイベント対応のため、一時的に帯域増速が必要な場合》

イベント時のMVNOの課題

通常対応



MVNOからの
称賛の声



約2年かかりましたが各所ご協力をいただき、アプリアップデートに伴うアクセス集中による通信速度低下の問題について対応ができるようになりました。
今回の取り組みは弊社単独ではできない関係各社の大きな協力をいただき実現致しました。

指定設備卸役務の情報開示の状況

➤ 事業法に則り、当社卸約款に特定電気通信役務の**情報開示について規定済**

当社卸約款からの抜粋

(用語の定義)

第3条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
55 特定卸電気通信役務	事業法第38条の2第2項に規定する卸電気通信役務

(協議等に関する情報等の提供)

第137条の2 当社は、協議等に関する情報、第5条(提供区域)に関する情報、並びに当社の接続約款に規定する直収パケット接続装置機能、FOMAGTP接続利用機能、及びXiGTP接続利用機能の利用にあたって支払いが必要となる費用の見込みの額に係る情報をインターネットホームページ等において掲示します。

(中略)

5 前4項の規定によるほか、当社は、契約申込者から請求があるときは、卸携帯電話サービス(特定卸電気通信役務に限ります。)の料金について、接続料相当額及びその料金と接続料相当額の差額の用途に関する情報を当社の事務取扱所において、提供するものとします。

ただし、接続料相当額を算出することが困難である場合、又は当社の接続約款に規定する料金額を準用している場合は、この限りではありません。

5Gホームルーターサービスについて

- 5Gホームルーターサービスは、光アクセスサービスの代替として、無線ネットワークを固定して利用する「ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)」と認識
- 当社はサービス提供にあたり、端末設備の利用場所を特定する位置特定機能を利用しているが、MVNOから具体的な要望があれば、卸提供について検討していく

ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)



1

指定設備卸役務の料金低廉化/提供条件の柔軟化等

2

事業者との協議状況について

5G(SA方式)L2接続相当の協議状況

赤枠内構成員限り

SLIDE No. 10

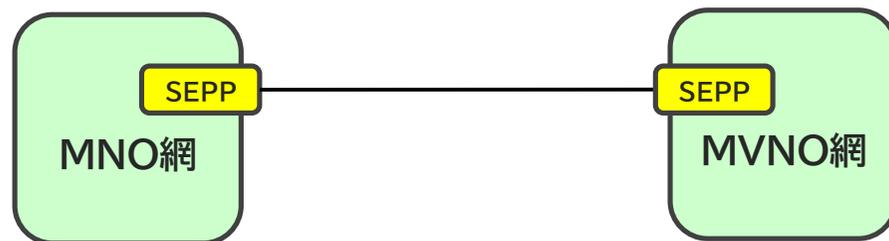
- MVNOとの間において、要求仕様の確定に向けた累次の議論を実施
- 標準化動向を踏まえ、確定した情報での接続が実現可能であるかを検討したうえで、MNO網とMVNO網を直接接続する構成を**当社より提案**

	22年度	23年度	24年度	25年度
国際ローミング 標準化動向 (3GPP)	▲Rel.17確定	▲10月: ・直接接続方式確定 ・中継接続方式は継続議論	▲3月: Rel.18確定予定	
L2接続 協議状況				

- Rel.17で確定した直接接続方式を当社より提案

直接接続方式(Rel.17)

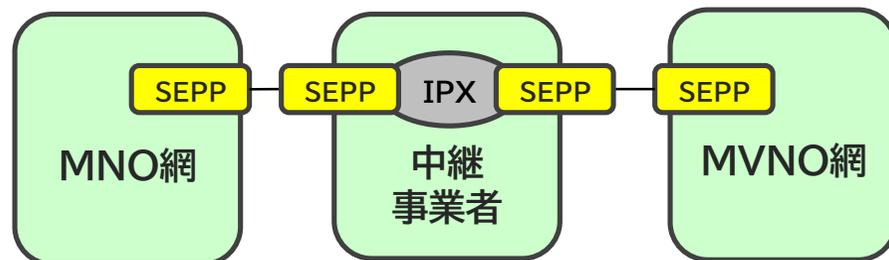
確定済



L2接続相当対応可能

中継事業者を介した接続方式(Rel.18)

2024年3月確定予定



【参考】MVNOとの協議状況

赤枠内構成員限り

SLIDE No.

12

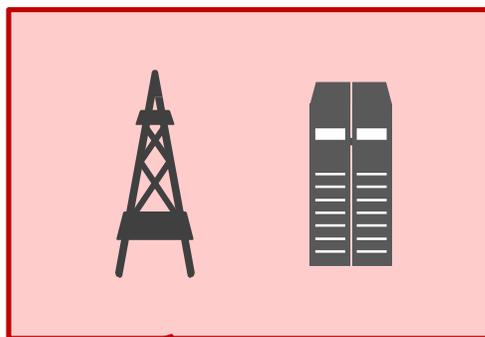
IMS接続実現にあたって、概ね以下の設備対応が必要

【MVNOとしての対応】

- ✓ 設備構築(IMS及びHSS)・品質確保
- ✓ 緊急通報及びMNPへの対応
- ✓ 音声相互接続事業者との相互接続対応 等

ホストMNO

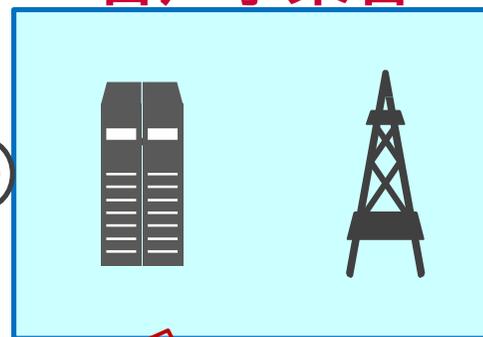
MVNOユーザ



MVNO



音声事業者 ※ホストMNOも含む



MNOユーザ

【ホストMNOとしての対応】

- ✓ MVNOのIMS設備等との連携
- ✓ MVNO指定番号ユーザの判定・制御
- ✓ MNO-MNO間のMNPシステム連携へMVNO追加 等

【音声事業者としての対応】

- ✓ 相互接続用設備の構築
- ✓ MVNO取得番号のルーティング設定
- ✓ 事業者間精算対応 等

- MVNOと累次の議論を実施。
- LBO方式による緊急通報の課題、具体的な拳動等については、当社より提示済
- その他MVNOによる音声相互接続開始に向けて、MNO共通仕様も開示済

【参考】IMS接続の協議状況

赤枠内構成員限り

SLIDE No.
15

【参考】日本通信社のプレスリリース内容



2024年2月14日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
日本通信株式会社
代表取締役社長 福田 尚久
(コード番号: 9424)
問合せ先 執行役員CFO 小平 充
電話 03-5776-1700

日本通信、ドコモと音声通信網等の相互接続について合意

日本通信株式会社(以下、「当社」という)は、2024年2月13日、株式会社NTTドコモ(以下、「ドコモ」という)との間で、ドコモの音声通信網及びSMS網との相互接続に関して合意しましたので、お知らせいたします。

当社は2007年の総務大臣裁定により、データ通信網との相互接続を実現していますが、音声通信網との接続は、携帯電話番号に関する規制の問題等があり実現できておりませんでした。しかしながら、2021年12月に、総務省情報通信審議会において、MVNOに対して携帯電話番号を付与する旨の方針が示されたことを受け、2022年6月に、ドコモに対し、音声通信網との相互接続を申し入れておりました(2022年6月10日付当社ニュースリリースをご参照ください)。

当社は、ドコモの音声通信網及びSMS網との相互接続に基づく新サービスを2026年5月24日(予定)に開始することを目指し、総務省からの携帯電話番号の取得、当社における音声通信網及びSMS網の構築、さらに当社独自SIM等の開発等を可能な限り迅速に進めてまいります。

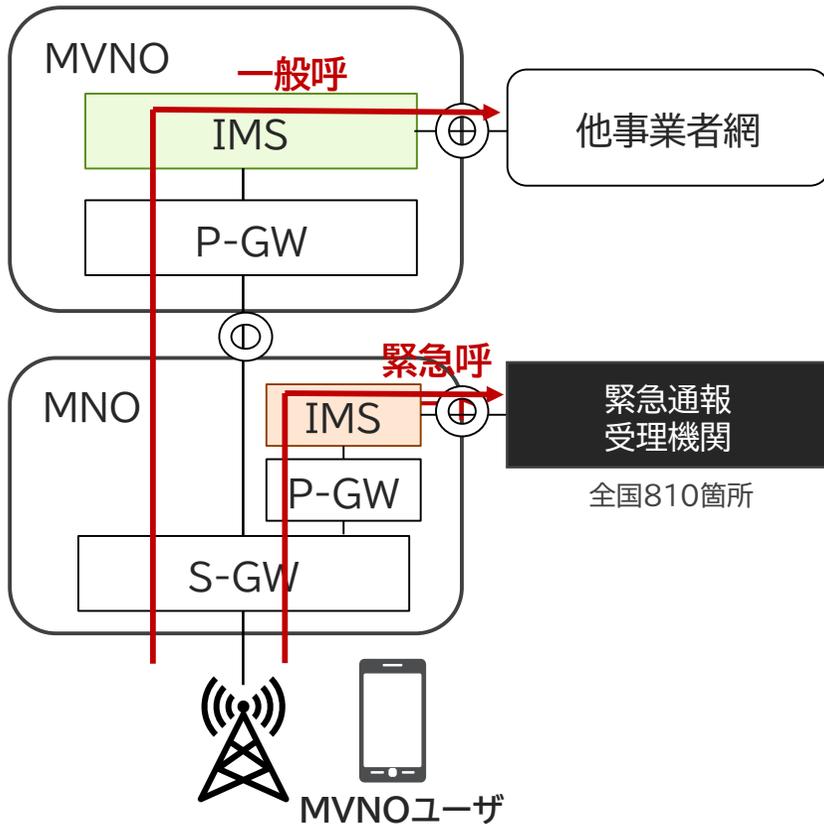
なお、接続協議の内容は、接続約款に基づき、守秘義務が適用されるため、進捗状況等をお知らせすることはできませんが、開示が可能となった時点ですみやかに開示いたします。

以 上

LBO方式における緊急通報の課題

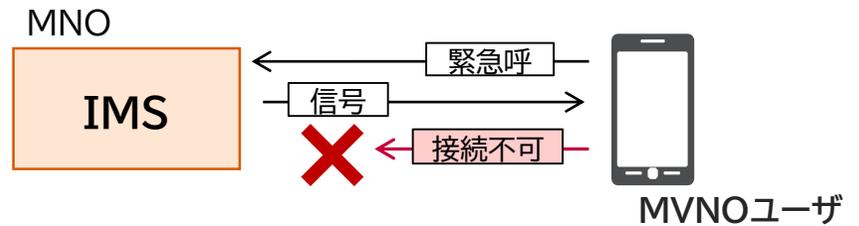
- LBO方式における緊急呼の実現について、端末に起因する下記課題が存在しており、MVNOに対して具体的な挙動は提示済
- 2025年度以降に発売される端末は、MNOのIMSへ接続する動作に対応予定であるが、全ユーザが対応端末に移行(=リスクの解消)するまでには時間を要すると想定

MVNOが実現したいイメージ<LBO方式>



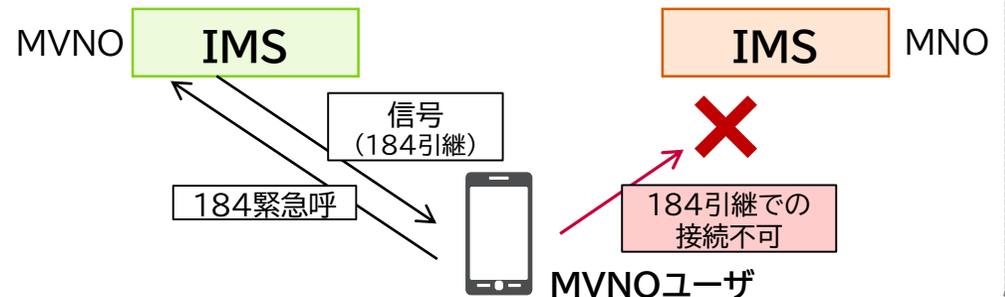
課題①

- ✓ 一部端末について、MNOのIMSへの接続ができない(緊急呼が繋がらない) ※フルローミング時に行うネットワーク処理が、一部端末に対応していない



課題②

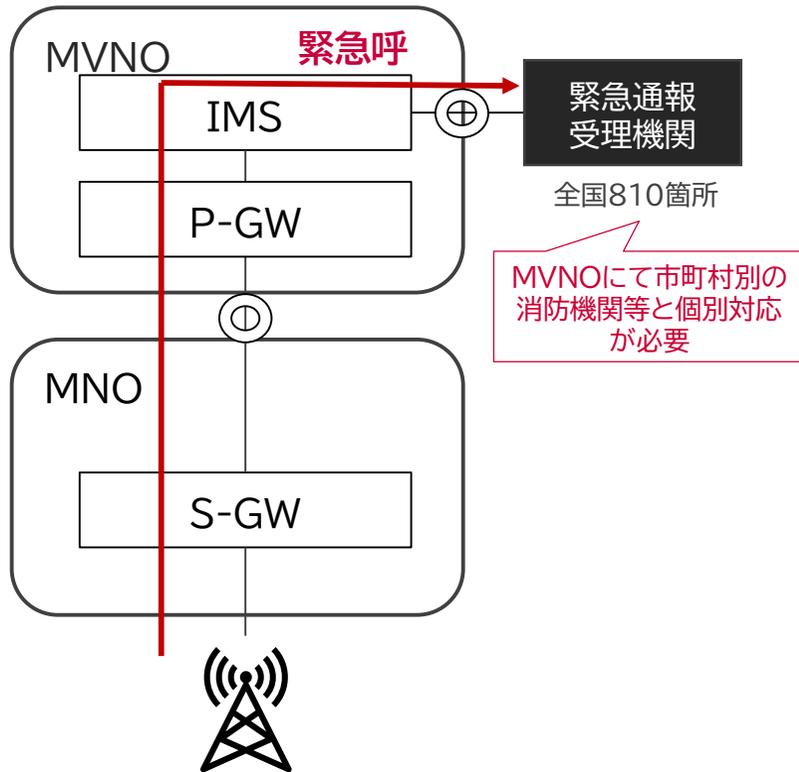
- ✓ 一部端末について、MVNOのIMSからの184を引継いで、MNOのIMSへ接続できない



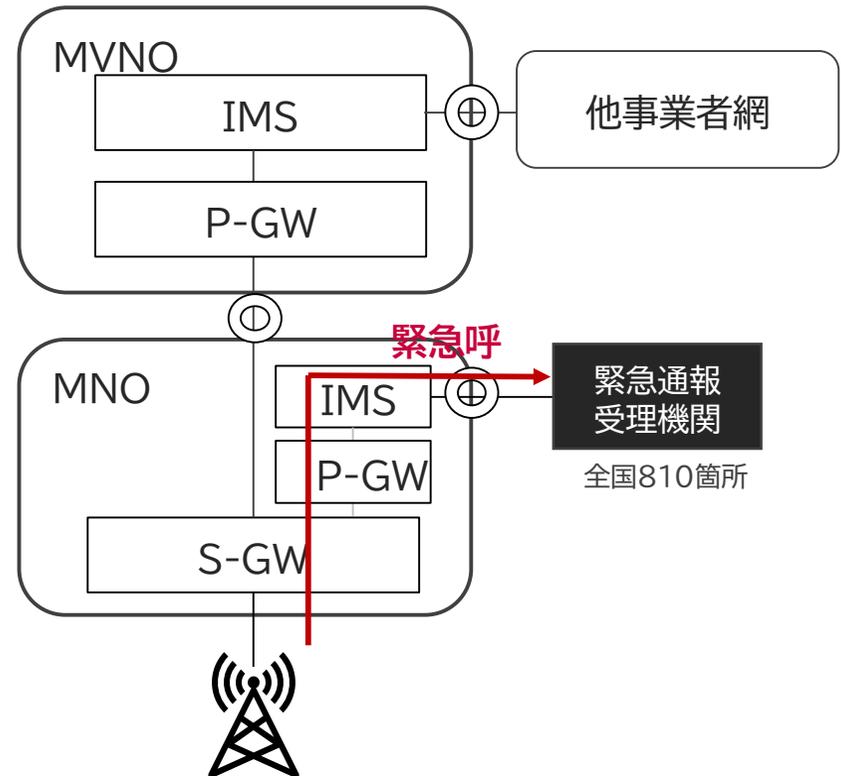


【参考】IMS接続における緊急通報の接続方式

MVNOが直接接続する方式(S8HR方式)



MNOの接続を活用する方式(LBO方式)



- 開示方針の策定を他MNOへ働きかけ、MVNOによる検討をサポート

当社は、MVNOが実現したいサービスの円滑な提供に向け、引き続き必要な情報提供を行いつつ、真摯に向き合い協議を進展させていく考え

タイムリーに

丁寧に

柔軟に

